



こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口明子 ☎047-767-5030
伊原 忠 ☎047-488-7207
飯川英樹 ☎080-1239-8132

日本共産党
八千代市議団
ホームページ
<https://jcp-yachiyo.jp>



日本共産党八千代市議団メール：kyousan@jcp-yachiyo.jp

第650号
2024年9月30日

発行
日本共産党
八千代市議会議員団
八千代市大和田新田
312-5

厚生労働省の通知で国民も医療機関も混乱!!

「12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなります」という案内が、テレビCMや各医療機関の窓口に貼り出されています。

日本共産党市議団には、「どうしてもマイナンバーカードを作って保険証と紐付けないとダメですか?」「保険証が使えないと医者に行かなくなる。どうしたら良い?」など高齢者の方を中心に、問い合わせが絶えません。

「現行の健康保険証は発行されなくなる」との表現は、高齢者などをはじめ国民を惑わしながら、遮二無二にマイナ保険証を押し付けようとしているのは明らかです。

マイナ保険証を作らない⇒資格確認書

マイナンバーカードと健康保険証を1本化したマイナ保険証を作らなかった場合でも、資格確認書が送付され、これまで通り医療機関で受診できます。

この資格確認書は12月2日以降、国民健康保険に加入された方へ、その都度発行されます。また、現在八千代市国民健康保険に加入されている方は、現在の保険証の更新時期（有効期限2025年7月31日）前に郵送されますので、安心していただきたいと思います。

国保年金課に丁寧な対応を求める

「12月2日以降医療機関に受診できなくなるの?でも、マイナンバーカードを作りたくない」こうした考えの方は少なくありません。

資格確認書と名称は変わっても従来通り医療機関で受診できます。との案内をしっかりと掲示する事。また、おやみにマイナンバーカードを作成させるよう誘導しない事など、丁寧な対応をするよう日本共産党は9月議会で国保年金課に求めました。

また、ホームページなどの市の広報にも正しい情報を掲載するように求めました。

現行の健康保険証の存続を

そもそもマイナ保険証については医療機関や薬局などでトラブルが相次ぎ、現場は混乱しています。トラブルが相次ぐ中、国民の命と健康が損なわれることがあってはなりません。安心して医療が受けられるよう現行の健康保険証の存続を強く求めます。

△ご注意ください!
本年12月2日から
現行の健康保険証は
発行されなくなります
※12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です

医療機関・薬局では、健康保険証として
マイナンバーカード
をご利用ください

マイナンバーカードの保険証利用登録がまだの方
利用登録は窓口（カードリーダー）でできます

厚生労働省

厚生労働省が発信している「健康保険証は発行されなくなります」という案内の一例

従来の健康保険証は12月2日に廃止されます

マイナ保険証を持っていない人は
「資格確認書」が交付されます

〇△病院受付

ご安心ください!
引き続き、保険診療を受けられます

資格確認書が交付されることをホームページ等で紹介している自治体もあります。(例：松山市ホームページからの抜粋)